

令和6年6月1日発行版

活動的な人生を おくるために

社会福祉法人 上寿の会

ケアハウス オパール室蘭

Older People with Active
Lifestyles



上寿の会の想い

jyoujyunokai ideology

法人理念

活動的な生活

Older People with

Active Lifestyles

活動的な人生をおくるために

室蘭市高平町の静かな環境で室蘭の素晴らしい景色を360度望めます。

入居者様やご家族様、地域の要望を大切にし、豊かで安心できる日々がおくれるよう、温かい心のこもった支援の提供を心がけております。

尊厳とプライベートに配慮し個々に合わせた生活をおくれるような支援に努めております。

施設

relaxation home

プライバシーを大切に

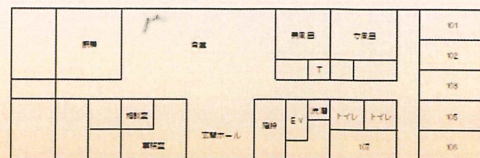
自宅で生活していたように、時間や空間を大切にしてもらいたい。

定員70室すべてが個室で、個人のプライバシーを守ります。

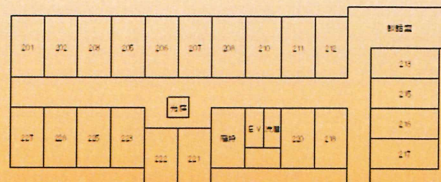
談話室やリビングなど、入居者同士や家族と交流が深められるスペースとなっています。



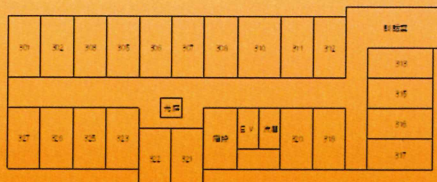
1階



2階



3階



レクリエーション

recreation



活動的な生活

刺激を受けて

地域の方々のご協力もいただきながら各月のレクリエーションや季節に合わせたレクリエーションを行います。
楽しみを持ち日々を過せるよう企画に取り組んでいます。



主な行事紹介

- | | | |
|------------------|---|---|
| ■ その他 | ■ 季節行事 | ■ 月行事 |
| 移動販売車来設
美容師来設 | 開設記念日
オパール祭
お花見ドライブ
敬老会
異世代交流会
クリスマス会
新年会 | いきいき体操
カラオケクラブ
華道クラブ
書道クラブ
お誕生会 |

提供サービス

provides services

基本サービス

- 生活上の相談・助言
- 健康上の相談・助言
- 食事の提供
- 入浴環境の提供
- レクリエーション・余暇の提供
- 緊急時の対応

特定施設入居者生活介護サービス

- 生活支援…居室清掃・洗濯・寝具交換
- 入浴支援…見守りから全ての支援
- 移動支援…見守りから車いす等での移動・移乗の支援
- 食事支援…見守りから摂取の支援
- 排泄支援…見守りから排泄行為の支援
- 薬の管理…お薬をお預かりし適宜内服確認の支援
- 健康管理…状態の観察から医療機関との調整の支援
- 夜間支援…2名の介護職員が勤務しており排泄や移動ナースコールの対応等を行います。

施設概要

equipment outline

- | | |
|--------|---|
| ■ 建物 | 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建(スプリンクラー設置) |
| ■ 定員 | 70名(自立・介護入居合わせて) |
| ■ 居室数 | 全室個室 1人部屋…70室(うち夫婦部屋対応居室…5カ所) |
| ■ 居室設備 | 洗面台・トイレ・クローゼット・床暖房・ナースコール・ミニキッチン(流し台・IHクッキングヒーター設置居室もあり) |
| ■ 共用設備 | 食堂(3カ所)・浴室(4カ所)・談話室(2カ所)
洗濯乾燥室(5カ所)・機能訓練室(1カ所)・エレベータ(2機) |

ケアハウスでの自立した生活や 介護サービスを利用して生活される方について

～入居基準・サービス等の概要です～

Q 1. どのような場合に入居ができますか？

- ◆ 高齢のため1人で生活するのに不安を感じている方。
- ◆ 家庭環境・住宅事情・生活環境により家族と同居することが困難な方。
- ◆ 入浴や食事が1人でできる方。【介護契約を結ぶことで介助が可能です。】
- ◆ 共同生活を送ることに支障ない方。
- ◆ 医療行為を必要としない方。【インシュリン注射・在宅酸素・経管栄養等】
- ◆ 保証人をたてれる方。【室蘭近郊に居住して、独立の生計を営む方】

Q 2. 何歳から入居できますか？

- ◆ 60歳以上の方、夫婦の場合は一方が60歳以上であれば入居可能です。

Q 3. どのようなサービスが受けられますか？

- ◆ 食事と入浴を中心とした入居施設です。
- ◆ 生活や健康上の相談に応じます。
- ◆ 疾病・負傷などの緊急時の援助を行います。
- ◆ 介護契約を結ぶことで日常生活を営むための介助を受けることができます。
【入浴・掃除・洗濯・移動・排泄・薬の管理等】

Q 4. 利用料はいくらですか？

- ◆ 入居一時金は必要ありません。
- ◆ 毎月の利用料は事務費・生活費・管理費・冬期は暖房費・居室での光熱費になります。また、介護契約を結ばれた方はサービス利用料が加算されます。
※事務費は前年の所得により助成されます。
- ◆ ケアハウス利用料金表をご覧ください。

Q 5. 入居希望の場合はどのようにすれば良いですか？

- ◆ お問い合わせいただき入居申込書を提出して下さい。
- ◆ 面談により身体や健康状態の確認おこない入居の判定をさせていただきます。

Q 6. 介護が必要な場合はどのようにしたらいいですか？

- ◆ 特定施設入居者生活介護契約【介護契約】を結びケアプランに基づき、入浴や掃除等の身体・生活支援を受けることができます。
- ◆ 料金については、特定施設入居者生活介護利用料金表をご覧ください。

Q 7. 面会・外出・外泊についてはどうですか？

- ◆ 面会・外出・外泊は申し出頂ければ原則自由です。お一人での外出が大変な方には、ご家族等に付添をお願いしています。
- ◆ インフルエンザや感染症が流行している時期については、面会や外出等の制限を設けることがあります。

Q 8. どのような場合に契約が解除になりますか？

- ◆ 正当な理由がなく利用料等を滞納した場合。
- ◆ 他の入居者の生活に迷惑をかけ、重大な影響を及ぼすと判断された場合。
- ◆ 継続的な入院や医療行為が必要になった場合。
- ◆ 経口から安全に栄養を摂れない場合。

Q 9. 健康管理はどうなってますか？

- ◆ 毎年健康診断を実施しています。
- ◆ 血圧測定や体重測定等で健康状態の観察を行い相談助言をおこないます。
- ◆ ご家族や地域医療機関との連携を行います。

Q 10. 緊急時、夜間の対応はどうなっていますか？

- ◆ 介護契約いただいている方は移動や排泄の介助を行います。
- ◆ 緊急時には居室から非常ボタンやナースコールで知らせることができます。
- ◆ 速やかに対応し必要により医療機関を受診します。
- ◆ 夜間は2名の職員が勤務しています。
- ◆ 夜間4回の見回りをおこないます。

Q 11. どのような職種が支援にあたっていますか？

- ◆ 施設長・生活相談員・ケアマネジャー・看護師・機能訓練指導員・介護士・栄養士・調理士

Q 12. 建物や部屋などは、どのようになっていますか？

- ◆ 定員は70名。1人1部屋での契約となります。
- ◆ 50室は約15畳(24㎡)、増設棟20室は約12畳(19㎡)です。
- ◆ 居室には、トイレ・洗面台・ミニキッチン(電磁調理器)・呼出ボタン・クローゼットを備えています。【増設棟の居室にキッチンはありません。】
- ◆ 館内には食堂・浴室・相談室・洗濯室・談話室等があります。
- ◆ 暖房設備は全館床暖房です。

Q 13. 防災設備どのようになっていますか？

- ◆ 鉄筋コンクリート造の耐火建築物になっています。
- ◆ 各感知器・スプリンクラー・補助散水栓・消火器・防火扉・を設置しています。
- ◆ 消防への自動通報装置を設置しています。

ケアハウス利用料金表

社会福祉法人 上寿の会
ケアハウス オパール室蘭

1. 介護サービスを契約しない方

令和6年4月1日現在

階層	対象収入による区分 年間収入 1月～12月	事務費	生活費	管理費	計	※暖房費 10月～4月 9,220円加算
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	20,000	76,940	86,160
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000			79,940	89,160
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000			82,940	92,160
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000			85,940	95,160
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000			88,940	98,160
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000			91,940	101,160
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000			96,940	106,160
8	2,100,001 ～ 2,200,000	35,000			101,940	111,160
9	2,200,001 ～ 2,300,000	40,000			106,940	116,160
10	2,300,001 ～ 2,400,000	45,000			111,940	121,160
11	2,400,001 ～ 2,500,000	52,000			118,940	128,160
12	2,500,001 ～ 2,600,000	59,000			125,940	135,160
13	2,600,001 以上	65,200			132,140	141,360

※別途個室で利用される光熱費が加算されます。

2. 介護サービスを契約される方

令和6年4月1日現在

階層	対象収入による区分 年間収入 1月～12月	事務費	生活費	管理費	計	※暖房費 10月～4月 9,220円加算
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	20,000	76,940	86,160
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000			79,940	88,960
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000			82,940	92,160
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000			85,940	95,160
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000			88,940	98,160
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000			91,940	101,160
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000			96,940	106,160
8	2,100,001 以上	32,900			99,840	109,060

※1 別途個室で利用される光熱費が加算されます。

※2 特定サービス契約された方については、別に介護保険サービス利用料金が加算されます。

●対象収入とは、前年の年金等の収入から租税や社会保険料・医療費等の必要経費を控除した額です。

●夫婦で入居した場合は、夫婦の対象収入を合算した額の1/2をそれぞれの対象収入とします。

また、その額が150万円以下の場合は夫婦それぞれの事務費の額が7,000円となります。

●暖房費として10月から4月の間は毎月9,220円が加算されます。

●光熱費の目安【水道代:2,320円】【電気代:3,000円】【ごみ収集料:260円】【電話料:居室による】

●事前に申告いただき1日3食欠食した場合は、生活費より1日750円控除します。

特定施設入居者生活介護利用料金表

介護サービス契約

社会福祉法人 上寿の会

特定施設入所者生活介護オパール室蘭

令和6年6月1日現在

月の 日数	要介護状態区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	1日の基本単位	183	313	542	609	679	744	813
28	基本+体制加算(A)	5,628	9,268	15,680	17,556	19,516	21,336	23,268
	処遇改善加算 (B)	720	1,186	2,007	2,247	2,498	2,731	2,978
	合計 A+B+C+D	6,348	10,454	17,687	19,803	22,014	24,067	26,246
29	基本+体制加算(A)	5,829	9,599	16,240	18,183	20,213	22,098	24,099
	処遇改善加算 (B)	746	1,229	2,079	2,327	2,587	2,829	3,085
	合計 A+B+C+D	6,575	10,828	18,319	20,510	22,800	24,927	27,184
30	基本+体制加算(A)	5,829	9,599	16,800	18,810	20,910	22,860	24,930
	処遇改善加算 (B)	746	1,229	2,150	2,408	2,676	2,926	3,191
	合計 A+B+C+D	6,575	10,828	18,950	21,218	23,586	25,786	28,121
31	基本+体制加算(A)	5,829	9,599	17,360	19,437	21,607	23,622	25,761
	処遇改善加算 (B)	746	1,229	2,222	2,488	2,766	3,024	3,297
	合計 A+B+C+D	6,575	10,828	19,582	21,925	24,373	26,646	29,058

※ 合計の額が月の基本的な請求額となります。

※ 外泊や入院した際に請求額が変わる場合があります。

※ 自己負担割合が2割負担の方は額が2倍に、3割負担の方は額が3倍になります。

オパール室蘭



社会福祉法人 上寿の会
ケアハウス オパール室蘭
〒050-0062 室蘭市高平町16番地8
電 話 0143-46-6150
ファックス 0143-46-6151
E-MAIL opal@hyper.ocn.ne.jp
ホームページ <http://jyoujyu.net>